
平成24年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成24年12月6日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成24年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

以上が、旧久原校区の現状であります。近い将来に、この3集落では、後継者がなく、集落機能が衰える可能性が高く、水産業の年間生産もなくなることが考えられ、大変危惧いたしております。今、私の申したのは、私が住んでいる旧久原地区のことですが、対馬180ほどの小集落が同じ悩みがあるのではないのでしょうか。対馬から、この集落機能が作用しなくなったときのことを考えると、未恐ろしくなります。先ほども申したように、「宝の島」の再生は集落の経済的再生と後継者育成なしで論じることはできません。

本市においても、市長就任時より、地域マネージャーの制度を導入され、集落再生問題に積極的に取り組んできましたが、その成果はあまり出ておりません。新しい対馬の島づくりは、短期間に達成できるものではありません。しかし、100年後の新しい対馬の集落をつくるにも手際よい政策の立案があってこそと考えております。この機会を利用し、大好きな市長と仲よく100年後の新しい宝の島対馬を次のテーマを視点を論じたいと思います。

1つ、集落の維持・活性化にかかわる今後の過疎対策に対し、4つの要望をいたします。そのうちの1つ、地域特性や集落構成に応じた対策の推進と目配り体制の構築の要望。

2、集落支援員の導入等による地域の自発的、技術的な取り組みへの要望。

3つ、集落の枠を超えた連携を促す場や機会の創出の要望。

4つ、集落活動を支える外部からの人材の確保、活用の要望。

2番目といたしまして、生活交通の確保に係る今後の過疎対策に向けた3つの課題として、1つ、真に必要な生活道路の整備と適切な維持・管理に関する課題、2、広域的な基幹道路の計画的な整備や広域的公共交通システムによる中心集落とのアクセスの確保に関する課題、3、集落の交通需要的確な把握と一層の規制緩和等による生活交通の確保に関する課題、以上の4つの要望及び3つの課題に対し、市長と政策について論じたいと思います。

次に、第2点目の「とんちゃん部隊」について、お尋ねいたします。

B-1 グランプリ全国大会2位のとんちゃん部隊にお祝い申し上げます。

B-1 グランプリでゴールドグランプリになった団体は一気に知名度が上がり、その団体の地域に経済効果をもたらしているようであります。例えば、平成18年と平成19年にゴールドグランプリになった「富士宮やきそば学会」の場合は、平成13年度以降9年間の経済効果が439億円に上ると試算されている。

平成20年ゴールドグランプリになった、「厚木シロコロ・ホルモン探検隊」の場合は、経済効果が本大会後の3カ月で、約30億になったとされております。また、平成21年にゴールドグランプリになった、「横手やきそば暖簾の会」の場合は、横手市内のホテルで、休日の宿泊客が伸びたり、「横手やきそば体験ツアー」が企画されたりいたしております。

平成22年にゴールドグランプリになった「甲府島もつ煮」で「みなさまの縁をとりもつ会」

の場合は、本大会の翌日から、甲府市内の鳥もつ煮を提供する飲食店に客が詰めかけ、普段の5倍以上の客足となる店があらわれた。

甲府市内の精肉店でも、取扱量が3倍から4倍となる店があらわれたり、大会の開催地にも経済的効果をもたらしている。

平成22年の厚木大会では、経済効果が36億円あったと算出されているようです。これを機に、本市でもさきの集落の質問で述べた約180の小集落の特徴である荒れた耕地を管理する人がいないところ、荒れた山林を管理する人がいないところ、後継者がなく、歴史ある家の墓守をする人がいない地域等々解決するために、各集落の荒れた小耕地を利用し、農業後継者に養豚を奨励し、対馬ブランドの養豚の生産施設整備を立案・検討されるよう御提案いたします。

次に、3点目の職員定数削減についてをお尋ねいたします。

自治体の定員管理については、例えば、アウトソーシングや多様な雇用の形態の活用、事務事業の効率化、ICT化、市民協働の促進を推進すること等により、職員を削減していくことが求められている。一方、近年の住民ニーズは高度化、多様化しており、自治体には少ない職員数で最大の効果を上げるという、ある種、矛盾とも言える定数管理の目的を実現するため、いかに業務と職員数の最適化を図るかが求められております。

そこで、本市において、1つ、現場、業務量の的確な把握について、1つ、既存業務量の算定、新規業務量の算定、2つ目に、最適化を図る定数査定業務プロセスが構築されているのか。この構築のあれで、目標の設定と2番目に公平・公正な査定システムの確立等がなされているかどうかの点について、また、同じ業務量に対して、少ない人員で対応できる動的執行体制の確立の3点は確立されておりますでしょうか。お尋ね申し上げます。

以上、3点、提案いたしました。制限時間の関係上、短い答弁と集落再生についてを主に時間をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 阿比留議員の質問に答えさせていただきます。

提案がたくさん、項目があったもんですから、書とめられなかった部分もあります。欠落した分については、また、御指摘をいただきたいと思っております。

集落、確かに、181島内にあります行政区。これが全体として、縮んでいっているというのは事実であります。その中で、なぜ、こういうことが起こるのか。当然ながら、働き口が減っているということが大きな原因だというふうに思っています。それに伴って、じゃあ、集落は今、どういう状況に陥ってるかといいますと、今、阿比留議員が言われたように、耕作放棄地というのがどんどんふえていく。そして、イノシシ問題もそれにあわせて出てくる。また、財産である森の管理が行き届かず、荒廃化していく。おのずと空き家もふえていく。治安がそれに伴って悪

くなる。いろんな悪循環に陥っていると思ってます。

また、集落によっては、小規模の店舗がなくなっていくということ。それに伴って、交通弱者である皆様が買い物に不便になってしまうというふうなこと。また、文化的な面で考えますと、その地区のコミュニティが成り立たないということは、以前からの、その地域が持つて、いろんな習俗関係が続いていかないというふうな大きな問題を抱えているというふうに自分自身把握はしているところであります。

そういう中、先ほど、阿比留議員がおっしゃられましたように、私、この点に関しまして、集落を再生していくためには、今までの行政、そして市民の皆さんも、考え方では成り立たないという思いで、全国に先駆けて、地域マネージャー制度というものを導入しました。このマネージャー制度には、地域で濃淡が確かにございます。そして残念ながら、職員の力量というのもあります。そして地域の熱というのもの、そこには当然加わってくるものであります。そういう中、この地域マネージャー制度によって、地域に入っていく職員。そして、それを受けとめる地域ということで、何が起こってきてるかという、ある地域ですが、今まで、陳情・要望というのがよく私のところに、文書であったり、お見えになって、お渡しになるケースがございます。今まで20項目近くあった要望項目がことしから3項目に減ってました。何で、こんなに減ったんですかって、逆に聞きましたら、14項目全てができてるわけでもない。去年より比較してですね。できてるわけでもないんだけど、よくよく、みんなで話し合ったら、自分たちでできることだったと。だから、自分たちでできないことは何だろうというふうに選り抜いたら、3項目だったというふうな話がありました。ただし、その出さなかったものについて、地域経営上、地区としては、自分たちでやっていく順番を決めていきたい。それをやれるのは、行政に頼んでたら、仮に20項目あって、5項目目から、4項目から20項目までの自分たちでできるかもしれない項目が行政に任せてたら、15項目目から着手するかもしれない。しかし、自分らの経営戦略上は、やはり4番目から順序立ててやっていきたいと。それが地域がうまく動いていくやり方だというふうなことに気づいたと。だから、あえて、それは要望に出さない。ただし、自分らが地区として、マネージャーと一緒に動き出すときには、それなりのかわいい支援もしてくださいというお話が来たときに、ああ、地区の中で、いろんな、今までと違う地域をつくっていきたいと。地区をつくっていききたいという思いで動き出しが始まったなというふうに、私自身は喜びましたが、これが対馬中の地区に広がっていくことを、そのときは願望した次第でございます。これから、集落の再生というもの。そして、一人一人の地区の方々の気持ちが前向きに行くことに向かって、行政として、さまざまな取り組みを、行政というよりも、職員、そして一人一人の職員がその動き出しをしていくことが、すごく大切だと思っておりますし、そういうつもりで、これからも職員のほうには協議しながら指示を出していきたいと思っております。

先ほど、ある地区の話をしました。やはり、集落の住民がその地区の課題は自分らの課題なんだというふうに捉えていただいて、私ども行政がそこに対して、地域マネージャーを配置することによって、十分な目配りをした上で、支援、施策、展開をしていきたいというふうに思っております。どうか、御理解のほど、お願いいたします。

そういう中、集落再生の維持のため、集落に応じた支援制度というふうな御提案がありました。先ほど言いましたようなことを進めていく中で、十分な気配りができる、目配せができるような地域マネージャーにどんどん制度としても熟度を上げていきたいと思っております。

それから、集落支援員のお話がありました。集落支援員は、今、おっしゃってあるのは、総務省における集落支援員制度なのかどうか、ちょっとわかりませんが、ある意味、私どもは集落支援員を地域マネージャーという、先に走りましたので、マネージャーを集落支援員的な考え方でございましたけども、今、阿比留議員がおっしゃったような集落支援員とは、若干違うのかなというふうにも思いますが、また、後で、その話を聞かせていただければと思います。

また、さまざまな、仮に、1地区だけではなくて、横の地区、仁田地区とかいう、そういう地区との連携というのは、当然、仮に久原校区でありましたら、鹿見、久原、女連の位置、3つの地区から成り立っておりますけども、その1地区が校区という単位で物事を広げていくこと。そして、その久原校区が三根、仁田の今度は校区とどうつながっていくかということは、地域マネージャー会議のほうでも、横連携ということで、今、進めておるところでございます。

また、外部活用のお話がありました。これにつきましては、今年の4月以降、地域おこし協働隊ということで、外部からの力を導入しようというふうにしております。今、5名お願いをして、さまざまな形で動いてもらっております。特に、上県の志多留地区に入ってる木村幹子隊員におかれましては、さまざまな活動を集落の人と一緒にやってやることによって、高齢化率の高い志多留地区の人たちに、今、次の展開というものを区長さんと一緒になって、作り始めてるというふうに思います。そういう意味において、この外部からの力というのをこれからは導入を積極的にしていかなければいけないという思いで動いておるところでございます。

また、生活交通としてのあり方をどのように考えていくのかというふうなお話がありました。これにつきましては、現時点において、バスの問題をどうするかという論議の中で、地域の細かい交通の体系までを、今、組み立てをしております。コミュニティバスの問題、それからデマンド交通の問題、そして、スクールバスの一般混乗の問題を絡めながら、皆さんの足、生活交通というものをきちんと確立していくために、今、組み立てを鋭意進めておるところでございますので、今しばらくお待ちいただければと思っております。ただし、集落の過疎化とかというのがすごいスピードでありますので、私どもも、安穏と物事をやっていこうというふうには思っておりません。頑張っていきたいと思っております。

それと、2点目に入ってよろしいですか。（発言する者あり）それだけでいい。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 過疎化の対策については、早急にできるものではないことは、私も十分知っております。しかし、少なくとも、私、対馬の経済を大阪と対馬を行ったり来て、30数年見ております。その中で、漁港整備等に、ものすごいハード面に旧町時代力を入れられました。漁港整備、港湾設備だけではなかったかと、かように思っています。というのは、その人たちの考え、私、間違っていないと思うんです。というのは、対馬の耕地というのは、収益上げる耕地はありません。農地はね。山林も、今の木材のことを考えれば、到底、期待する状況ではない。あとは水産業。これの伸ばすしか方法なくって、漁港にもものすごい、離島振興法のお金を使ってされたと思います。しかし、漁港が完成した途端、観光がほとんどなった時点では、どんどん人口が減っていきよる。なぜかと言えば、ただ一つだけ、つくることだけをして、それに対する、後継者育成に対するソフト面の支援がなかったということなんですね。つくること。ハード面のあれをつくって、後継者が残るための何をしたらということをおっしゃる。皆さんが考えてなかった。この何十年間。30何年間。そして、ばかみたいに、企業誘致、誘致。その結果、どうなったかって言えば、島内の企業には、企業に働いてる人たちが縫製工場にほとんど行きました。そして、人件費が高くなると中国。今、中国から今度はベトナムと。安いところに求めていく。だから、対馬に来る業者、企業誘致で、まともなところは、私、来ないと思います。だから、そのとき自体に、そのことを考えずに、いつも私が提案しとったのは、ハードとソフトと一緒にセットしなければ、いつか、後継者いなくなるよと。これが今の現実になっているんじゃないでしょうかね。そして、今、財部市政に私が問いたいのは、あなたは最近、今度はソフト面だけ考えてる。これは大事なことですよ。やっぱりね、対馬はまだハード面がものすごくおくらせてます。同時に、その集落によって、マネージャーを置いた。そのマネージャーが、さっき、あなたは、支援員が私はマネージャーと思うてるけえ。私が言う支援員というのは、各地区に支援員を任命し、その地域マネージャーと一緒に、その地域のことを話し合いながら、一方通行じゃないんです。両方で会議をしないと、私の地区では、ほとんど地域マネージャー1回、ここにおる、あの方が来られました。そのときに、私、大事やからって、出ていきました。そのとき、私は、この3地区を、久原校区をどのような、あなたは振興計画を持っているんですかと。それをまず説明してくださいと申しました。そうすると、その答えはありませんでした。私たち住民は、そこの地区の人たちは、中には、中学校しか出てなくて、漁師してる人もおります。高齢者もおります。その地区を合併して、どのように振興計画をしてるのか。いう計画がありますから、いう説明があつて初めて、それだったら、こういう施設をつくってくださいとか、こういうことで、この3地区もと

もに歩きましょうという話ができるけど、話の材料ない。やっぱり、そのためには地区で任命した支援員。そして行政からのマネージャー。これが定期的に連絡しながら、しないと、このマネージャー制度は一部の地域だけの政に終わってしまうんじゃないかと私は危惧しております。

それと、もう一つ、これは市長だけじゃなくて、行政の皆さんにお願いしたいのは、集落、対馬の集落が大事なことは皆さん御存じだと思いますよ。その集落の人口分布、将来どんなふう、100年後はしたいのか。それによったら、ハードもソフトもどういうふうな予算配分をしたらいいかということのはっきりしたことが何もない。今、久原校区に若い人たちが住めって言うても、学校もない。図書館もない。人間らしい生活ができないのに、若いもんは住みませんよ。地方交付税というのは、そういうお金のない地域に対して、地方交付税で賄っていく。格差の是正をしてる。国は。対馬市はどうか。北部のそんな隅々のところにそういう手当が、拡散するための手当がどんな手当がなされてるのか。私は、こういうところが一番大切なことやなかろうかと。厳原を東京と見た場合。その東京で収益があった税金を地方に配付してるんです。しかし、対馬は逆なんです。その小さい集落が大きな水揚げしてるんです。にもかかわらず、生活道路はがたがた。何も恩恵がない。これでは、各180の小さい集落で後継者ができて、一所懸命頑張る気は皆さんなくなりますよ。まず、そういうことからね、行政改革もし、お願いしたいと思います。

だから、そこで私はね、市長に対馬の180集落の人口分布を、100年後をどういう分布を考えているのか。それによって、どこに行政をどういうふうに置いたらいいかということがわかってくると思います。もう合併してから、相当な年数もたつんですから、そろそろ行政の皆さんと一緒に考え、議会も考えてする時期が来てるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭のハード、ソフト両面から物事をと、ソフトが多すぎるんじゃないかというお話がございました。また、集落の生活基盤といいますか、そのあたりのハード面というのもきちんとしてないと、そこに住み続けられないというふうなお話かとも思います。それにおいて、ずっと、この何十年にわたって、この対馬で最も大きなネックになる問題は、やはり、道路問題だというふうに思ってます。移動が難しい集落地形といいますか、地形上、そこに集落があるわけですが、その地形上、どうしても移動が難しさがありません。それに多額の費用を必要とした。そして、それが思う通りに進んでこなかったということで、それをないがしろにしたまま来た部分があるかと思っております。今回、やっと、2路線について、物事を着手をしていく方向性を見出してきました。その2路線が市道新設で始めることによりまして、多くの地域から上がっておる県道の改修の要望につきまして、大体県のほうも年間の事業費とか、事業量というのは、大体の方向がありますので、そういう中、私どもが市で先に担うことによって、今の県道が、既存の県道改修が終わった後、次の改修に入っていくときに、スムーズにそういう地域に入

っていけるような方向が見えるのではないかと。例えば、雞知工区が終わった場合、加志箕形間のところが、今入会でやっておりますけども、そちらにすんなり入って行けるとかいう問題もあります。そのあたりで、皆さんに、次は、こういうところに入ってくるなということの展望を開けさせていくということが、やはり、行政、市政としても必要だという思いで、今回、そのような動きをさせていただいたところであります。

生活基盤のためのハードというのに関しましては、細かいところにつきましても、地域から上がってくる要望等には極力こたえてるつもりでございます。まだまだ行き届かないところもあるかと思っておりますけども、皆さんの地区の方向性とかいう物事が地区地域づくり計画によって見えたときに、そのハードというのの必要性も当然出てくるわけですから、それについては、しっかり、最優先で取り組んでいきたいというふうな考えを持っております。

先ほど言われました、集落支援員のお話は理解できました。動いてる地区はともかくとしまして、動きがうまくいってない地域等々について、逆に集落支援員等を配置をしてもらいながら、マネージャーとともに物事を組み立てていくということの方向もとれるなというふうに、今、感じたところであります。また、もう1点の集落ごとの人口の推移を見ながら、対馬の人口分布の想定をするのはどうかと。その中での施策展開という方向もあるのではないかとというふうな提案でございます。それにつきましては、当然、私どもよく全体の数値、人口の推移だけで物事を今までやってきておりましたけども、細かい集落の人口推移というのまでは、の積み上げというのはやってきてないのが現実だと思っております。そういう意味において、そのような中で、どのような振興施策がそれに基づいてできるのかということは、今後の市政の持って行き方についての貴重なデータづくりにもなるかというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 私、なぜ、これを聞き出すかといいますとね、漁港の問題と人口分布というのは、対馬で水産業をするためには、その漁港設備がなかったらだめなんですよ。例えば、鹿見漁港で、久原、港湾になってますけど、補助金の名目で港湾にしたと思っておりますけどね、立派な港湾があります。私も小さいときには、和歌山から紀州船がヨコワ釣りに来てました。港いっぱいでしたよ。でも、そういう百何十個ある漁港。金をかけた、ものすごい金をかけてますよ。この漁港をフルに活用しなければ、対馬はだめになってしまうんです。そういうことで、各集落ごとの人口分布、ここに何人住んでください。ここに何人世帯を住むような行政のあり方をするのが一番最優先じゃないかということが一つ。そういうことなんです。

それと、もう1つはね、交通アクセスの問題で、私、定期バス、対馬交通。私は、ものすごい、今、何億という年間金を使ってますね。バスはがらがら。もう思い切り、交通会社の働いてる人たちには悪いけど、整理する必要があるんじゃないかと。そして、今、いろんな福祉事業とか、

いろんな方々の送迎バスとか、いろんなのと連絡しながら、協議をしながら、地域のアクセスを考えていったらどうかと。そしたら、案外安上がりにはできるんじゃないかと。このように思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の漁港と集落といいますか、のあり方ということで、集落再生のために、対馬の水産業というのが、もう当然基幹産業であるというのは事実でありますし、そういう意味において、ハードを、あれだけのハードを今までつくってきたと思っております。ところが、これから大切なことは、その漁業資源をどのように守っていき、それに付加価値を上げるのかということだと思っておりますが、そのために、今、海洋保護区という定義づけを求めて、動きをずっと進めております。10月18日の水産経済新聞でしたか、それにやっとな、大日本水産会の会長である白須会長のほうが、科学的根拠に基づくものであれば、海洋保護区について、一定の理解をしていくというふうな方向性も出されたように報道ではありました。今まで、この2年間、ずっと海洋保護区で訴えてきましたが、なかなか難しいことがいっぱいあるんですけども、しっかり言ってきたおかげでしょうか。大日本水産会もそういう方向性を出していただきましたので、集落、そして水産業、そして漁港、そして水域の資源というのを、これから私どもはどのように生かしていくかをしっかり考えたやり方で、集落再生というのにつなげていきたいというふうに思っております。

地域公共バスの話がございました。これにつきましては、先ほど申しました、地域コミュニティバスの導入ということは今ずっと検討をしております。地域の方々にやはり元気を出してもらうために、私どもが今組み立てておる案でやれないかと。今、その中に、NPO法人とか、NPO法人のお名前ちょっと忘れましたが、有償移送サービス関係を考えてある法人もあるようがございます。そういう方たちのやり方も入れながら、いろんな手法はあろうと思っております。そのことによって、地域の交通弱者の方たちにとって、利便性が高まるというやり方。そして今現在、対馬交通に支出をしております補助金との見合いの部分を考えながら、次の展開というものを考えていきたいと思っておりますし、もう実現可能だと思っております。

ハードとソフトの話がございましたが、実は、今新たに取組もうとしております2路線の市道新設の話ですが、今の交付金のあり方として、ハードにソフトが絡んでくる交付金となっておりますので、今、おっしゃられるような部分というのを一体に交付金化しながら、地域の方がそういう形に参入できるような方法を見つけ出していきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） この問題は感覚の違い、いろいろな問題あると思いますが、私、これ市長だけじゃなくて、きょう行政の皆さんに（「済みません、聞こえないんですけど」）と呼ぶ

者あり）（「マイクが少し低いとかな」と呼ぶ者あり）市長だけじゃなくて、行政の皆さんに特別にお願いしたいことは、この集落を再生するために、次の3点を私はしつこいようですが、改めてお願いいたします。

市が集落再生の立案実施してから集落機能が働くまで、どのくらいの年数がかかると考えているのかという。これを考えながら、立案していただきたい。

地方交付税の趣旨では、地域格差の是正が配慮されている。本市において、集落過疎の配慮がどこに置いておられるのか、これも同時に考えてほしい。

それと、3番目に対馬の100年後における各集落の人口分布。生産性等々を計画して、長期的な政策を立案してほしい。と申しますのは、私、30年ほど前、壱岐の島にある学者が、この島は3万人か、5万人が人口の限界だと。対馬は10万人が限界だという学者がおりました。これは面積、耕地面積、そして水産資源、これ等々を学者が計算しての数字だと思います。対馬は、今、3万人ですか。3倍にして、全体が3万人ですけど、各集落の分布を考えなければ、全体の3万人は、10万というのは到底あり得ないと思います。そういうことを踏まえて、大至急、立案、実行していただけないと、なかなか人口は減るだけで、先に進まないと思いますので、よろしくをお願いいたします。

これで終わります。

○議長（作元 義文君） もう終わり。はい。阿比留梅仁君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時から行います。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、淵上清君。質問者はマイクを少し近づけて話をしてください。

○議員（1番 淵上 清君） わかりました。

○議長（作元 義文君） 傍聴席が聞こえない部分があります。

○議員（1番 淵上 清君） 少し声を張り上げますから。

○議長（作元 義文君） はい、頑張ってください。

○議員（1番 淵上 清君） 新清会の淵上清君でございます。私は、さきの9月定例会に続きまして、同じ案件について質問をいたしますが、よろしく願いをいたします。

さきの議会では、私の質問の仕方がまずかったのか、質問と答弁がかみ合いませんので、いささか納得のできる回答をいただけないまま、質問時間が終了いたしました。

今回は、内容を単純化いたしまして質問いたしますので、市長の明確な御答弁をお願いいたします。

まず、1点目の市長の政治姿勢についてでございます。今から申し上げますことは、質問というより、こうあってほしい。あるいは、このような方向であるべきだというような提言であるというふうに受けとめていただければ結構です。したがって、答弁は求めませんが、何か意見なり、所感なりあれば、お聞かせいただければ結構です。

提言したいことは、対馬市が行います諸事業の計画立案過程の協議方法についてであります。

対馬市は重要案件の方向性を策定されるときは、よく検討委員会なるものを立ち上げて調査検討がなされているようです。私は、その委員構成について提言をしたいわけです。全ての委員会構成がこうだというふうには申しませんが、よく市役所内部の担当部課長だけの委員構成で協議をされた結論が「委員会で慎重審議をしての結論であります」というようなことになっているように感じます。しかし、その結論には、専門家や受益者の意見が反映されなければいけないことは当然のことですが、その役割を市役所の職員が担っているわけですから、行政サイドに都合のよい結論がさも市民の意見が反映されたかのように発せられることに疑問を感じるからであります。言いかえますと、一般市民から見て、市役所職員だけの、いわば、行政一族による委員会構成では理解できませんから、できる限り、これを避けるべきであると言いたいのです。

私も行政マンとして経験をいたしました。よほどの専門職でない限り、おおよそ3年サイクルで人事異動がございます。異動されて、新しい職種につきまして、ようやくその職種が理解できて、いよいよお役に立つ時期は、おおよそ2年か、3年先。3年後にはまた異動でございます。また、異動した先で、新たな分野の勉強をいたします。ようやく、その職種になれて、いよいよという時期には、また異動です。したがって、市役所の職員には、この年々変化する、多様化する社会情勢の中における専門家は存在しないと私は確信をいたしております。したがって、大きな事業展開の先行きを検討する会議を市役所職員なるものを専門家的な意見を述べる役割にしてはならないというふうに思っているからであります。

特に、専門的知識を要する案件について検討がなされる場合は、ぜひ、民間の専門家と地元関係者を含めた委員構成にすべきだと思います。よく、私が言うような民間の専門家、地元関係者の委員の構成の委員会は見かけますが、たまたま、あるんですね。役所だけの委員会構成というのが。ぜひ、それは避けてくださいと言いたいわけです。

それと、もう1点、これは一例なんですけども、先般、事案の件名は控えますけども、議会議決を要する案件の地元説明会は、提案予定直前のわずか1カ月前に地元説明会が行われました。私も、その席に立ち合いましたが、説明を受けた地元の人たちの驚きの様子を目の当たりにいたしました。なんと、その事案の方針決定後、何年も経過をしているにもかかわらず、地元説明は

全く行われていないようでした。したがって、時間的に結論ありきの説明会となるわけですから、地元の意見は生かされるはずがありません。地元民は驚きを通り越して、怒りにあふれていたようでございます。このようなことでは、可能な案件もみずからが不可能な方向に方向づけていると言わざるを得ません。もっと、市民と一体になった行政運営に心がけなければ、行政と市民との間に欠けてはならない信頼感が大きく揺らぐこととなります。そのことを心配するものであります。

まず、このことを御提言申し上げますが、当初申しましたように提言でございますから、御回答は結構です。所見があれば、お述べください。

次に、2点目の質問でございます。

さきの9月議会において、私は、現契約の一般廃棄物の収集業務には、事業系ごみの積算漏れのまま、収集業者にサービスの的に処理を強要しているが、その法的根拠について、質問をいたしました。

市長の答弁は、事業系のごみは廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条によって、事業者の責任によって、処理すべきものである旨、長々と御丁寧に交付年月日まで含めて説明をいただきました。しかし、その回答の中には、事業者でもない収集業者がなぜ収集しなければならないかについては何の説明もありませんでした。しかも、平成26年、再来年です。新たな契約において改善をいたします。との答弁でございました。これでは、来年度、いわゆる平成25年度も含めた契約である現契約は全く改善がされないということでございます。私の質問の仕方がまずかったのでしょうか。全く質問の趣旨を理解いただけなかったのは、非常に残念でございます。

そこで、さきの9月議会の市長の御答弁はそっくりお返しさせていただきまして、新たな視点から質問を発していただきますので、改めて、よろしく願いをいたします。

元来、対馬市の委託事業は厳正なる委託契約書の締結によって、業務の執行がなされていることは御周知のとおりでございます。したがって、私は、現契約書及び仕様書を詳細に精査点検をさせていただきました。どうしても、私には事業系ごみの処理が委託業務として契約書内に記載をされている条項を見出すことはできません。現契約書のどの条項に事業系ごみの処理が記載してあるかをまずお知らせください。これは細部の件でございますから、担当部長でも結構でございます。

さて、この現契約では、対馬市は大きな失政を招くのではないかと危惧される状況がございますので、問題提起しておきます。と申しますのは、私自身、環境衛生の担当をいたしました。その担当した初年度に現在の状況と全く同じ認識で、同じような契約を行いました。本当に初歩的な誤りであったと、今、猛省をしておる本人でございます。今から、この契約では、どのような事態になったかを経験上お話ししますから、大いに参考にしてください。

現行の契約のごみ収集業務では、法第3条による事業者と収集業者との契約がなされていない事業系ごみについては、契約条項外でございますから、収集業者には収集が義務づけてありません。したがって、収集はされないことは契約の中ではっきりしているわけです。どうなるでしょうか。収集されないごみは道路端にそのまま放置されることになりました。当然、市役所の担当部局には、地域住民から苦情の電話が殺到します。職員はその都度、現場に駆けつけました。そして、事業系ごみの排出主を探し出しました。合法的な処理を指導しなければなりません。排出者がわからないときは、そのまま放置するわけにはいきませんから、ごみ処理場まで運搬しなければ、時期によっては、カラスや、犬、猫に袋を、ごみ袋を破られました。中身は周辺にばらまかれます。そのことが苦情の電話が1日に1件や2件ではないのです。しかも、今、対馬市は合併していますから、本庁、厳原市内だけの問題だけではないわけです。各出先にもそのような苦情が殺到することでしょう。担当職員は平常の業務どころか、その処理に追われます。職員は事務職なのか、現業職なのか、全くわからない状況になってしまいました。そして平常の業務は残業で処理する以外なく、しかも、時間中に市民の対応はできないわけですから、非常に役所内担当部局は混乱をいたしました。しかも、乗用車ではごみ運搬は無理でございますから、軽トラックか何か、運搬車を常備しなければ、この処理はできないことになります。そのことがどんな大変な状況になるか、対馬市は既に昨年末、市役所のごみ運搬で経験されたことだと思います。また、今年度途中から、厳原第1地区の契約破棄によりまして、職員が、これは四、五日だったと思いますが、雨の日もごみ収集に駆けずり回っておられる姿を見ました。市役所職員は、担当は大変なことになります。しかも、あしたからでも契約どおりのごみ処理が行われると、これは発生する要素を持っている事件なんです。しかも、あと1年3カ月以上、残った期間、大丈夫ですか。対応できますか。もし、対応しますと言われても、その経費は通常の経費の2倍から3倍、もっとかかるでしょう。これでは適正な予算執行と言えない状況になるわけですね。私は、こういう状況になることを心配して質問を発しておるわけでございますので、よくお考えをいただきたいんです。市長は当然、この契約の条項ですから、契約条項どおりの事業が遂行されると、このような事態になるということは想定済みのことだと存じますが、大丈夫ですか。対馬市の環境衛生業務の大局的な見地に立った御見解をお尋ねしたいものでございます。

結局、事業系ごみの処理は、法第3条の趣旨を各事業所に徹底しながら、未契約の事業系ごみの排出量の減少に努める。そして、現契約の中で、未契約の事業系ごみの収集が合法的に、早急に対応できる変更契約以外に、私は経験上、他に方法は見出せ得ません。重ねて、申し上げます。長々と申し述べましたように、極めて、つらい、苦しい経験をした者として、対馬市の現対応を大変心配していることを御理解ください。結論として、既に処理済みである計上漏れの市役所の過年度事業系ごみと現在継続処理中の法3条によって、市内事業所と処理業者との契約がされて

いない小規模事業所の事業系ごみの処理分については、市当局の指示によって、現在収集がなされているわけですが、当然、変更契約はなされるものと考えられます。収集業者もそのつもりで、好意的に契約外の収集を現在も続行していることをお忘れにならないでください。

当然、変更契約はなされるものと考えますが、いかがですか。それとも、何かほかに未計上分の事業系ごみの改善処理方法について、お考えなんでしょうか。その改善策、改善の時期について、御見解をお聞かせください。

まずは、その答弁をお聞きしまして、正常なごみ収集業務に改善されるということが理解できますれば、何の疑問もないわけですから、私の質問はそのまま終わらせていただきます。明確な御回答をよろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さきの9月定例会の一般質問のやりとりの中で、法の解釈において話がすれ違う部分がありましたので、1番議員さんには、まさに釈迦に説法という一面もありますけれども、市民の皆様にも9月議会での一般質問のやりとりの部分について、論点整理をちょっとするために説明をさせていただきたいと思えます。

先ほど、渕上議員さんのおっしゃってある廃棄物の処理及び清掃に関する法律、この3条には事業者の責務と、営業をされているさまざまな事業者の責務というのがうたわれております。そして、その第1項に、事業者はその事業活動によって生じた廃棄物をみずからの責任において適正に処理しなければならないとうたっております。また、同第3条の第3項に、事業者は廃棄物の減量、その他、その適正な処理の確保に関し、国及び地方公共団体の施策に協力しなければならないと規定をされております。

一般廃棄物については、市町村の処理責任を原則としておりますが、事業者がみずからの手で処理するほか、市町村の処理事業へ処理を委託することができます。事業者が市町村に委託することができます。この場合、事業者がみずからの責任において、適正に処理する原則は、市町村の処理責任のもとで、なるべくみずからの手で処理するよう努めるほか、一般廃棄物処理計画に従い、市町村の処理に協力すること、市町村の指示を受けることを意味するものであります。一方、第4条には、市町村の責務として、その区域内における一般廃棄物の減量に関し、減らすことに関し、住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努め、一般廃棄物の処理に当たっては、職員の資質向上、施設の整備及び作業の改善を図るなど、その能率的な運営に努めなければならないとあり、また、第4項には、廃棄物の排出を抑制し、及び、その適正な処理を確保するため、これらに関する国民及び事業者の意識の啓発を図るよう努めなければならないというふうに規定されております。

また、第6条の2第1項で、市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一

般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないうちに収集し、これを運搬及び処分しなければならぬとされ（「私の時間使って、質問、啓発活動は別の場面でやってくださいよ。結論を先、言われてから、時間があるなら、やってください」と呼ぶ者あり）

今後、今、渕上議員がおっしゃられた事業系ごみについては、事業者が責任をもってしなければいけないということが第3条に、申し述べたとおりであります。そういう中、小規模事業者において、それが徹底が図られてない場合、市町村に事業者が委任をしなければいけないというふうになっております。この委任の形が、この対馬市は旧来からできておりません。事業系、小規模事業系ごみの収集に関しまして、今まで収集していただく業者にサービスで取っていただいていたということが実態であります。私ども市町村としまして、一般廃棄物の事業系ごみを直接収集業者に、委託契約の中で直接的に契約を結ぶということは不可能でありまして、先ほど言いましたように、事業者から市町村のほうへ、まず委託、委任の話があり、それから始まるというふうなことであります。9月議会において、26年度から新たな収集のあり方というものを組み立てていきたいというお話をさせていただきました。今のような手法というものを、今、組み立てを内部的にはしているところであります。今まで、過去において、ずっとサービスでしていただいたというふうに私は思っておりますし、こちらから、その事業系のごみを支出することは不可能だったというふうに、法的には不可能だったと解釈をしておりますので、しかし、今、起こっている問題というものをそのまま放置することは不可能な状況。まして、このまま推移したときは、渕上議員がおっしゃられるように、事業系、小規模事業系のごみが町中にある意味散乱するよというふうなお話かと思いますが、そのような事態を避けるためにも、一定の方向性というものを、何らかの方向性というものを見つけ出すつもりであります。この24年度中にも何らかの方向性を見つけていきたいと思っておりますけれども、今まで、ある意味、法を歪曲する形で物事が行われてきたというふうにも思っております。それらもきちんと是正する意味において、新たな歩み出しを26年度からきちんとやりたいというふうに思っています。

社会の中に散乱していくようなことを避けなければいけません。ごみが。それらについての方法というのを今集めていただいております業者の方たちと話を詰めながら、何らかの方向性を見出していきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、渕上清君。

○議員（1番 渕上 清君） ようやく、何か、少し納得したような御答弁をいただきました。

しかしですね、今、市長、事業系のごみは小規模にしても市との契約がなければ、市はその処理に動き出すことはできないというような見解のようでしたが、お尋ねしますが、それでは、なぜ、事業系の未契約のごみを、今、市の収集業者に市のほうは指示をして取らせよるんですか。何か契約は、お願いがあったんですか。しかもですよ、対馬市は、今、市長が長々と市民に向けて説

明をなされたような、そのことについて、担当は何も、23年度説明にも指導にも回っていないじゃないですか。事業系のごみがですね、事業者の責任であるということは市民のほうは知ってるんですよ。それをしっかり担当は、それを指導して、事業系のごみはできるだけ少なく、契約がないのを少なくするのが市の仕事なんです。そして、私が初歩的な失敗をしましたと申し述べたのは、今まさに市長が言ったような初歩的な考えが甘かったからなんです。法第4条を精査してください。幾らかぶりを振ってもですね、ごみを取り直す、戻すわけいかんのですよ。最終責任は市にあるんじゃないですか。そのまま、法律、法律と言ってましたら、さっき申し述べたような、市内にはごみが散乱してまわる結果になるんですよ。だから、それを合法的に、しかも、経済的な、より効率的な経費でもって処理するためには、4条によって——もう、法の解釈はやめますか。市のほうが処理する義務があるんです。よく調べてください。市民のほうからですね、事業者から、そういう契約なんか、必要ありませんから。そんな失敗を繰り返して、今の方式になってるんですから。また、一番最初の状況に戻って、それを合法的に処理しようとする。そういう視野の細い処理方法をとるようにあれば、これはもう何かしっかり勉強されて、ごみ処理について、指針をつくってってくださいよ。担当が変わるたびに、この問題が出てくる。法3条に目が行ってしまって、ほかの状況の法律の解釈をしきれない専門職がどこにありますか。済みません。声を荒げました。もう少しですね、経験者の言うことも聞いて、こういうときはどうなるんやろうかという質問も発せられたら、どうですか。困ったときには、こういうことで困るとるんじゃが、何かいい方法はないですかと言われるようなね、懐の広い市長であってほしいですがね。法律、法律ばかりで言いよると、大変なことになりますよ。

時間もですが、それと、もう一つ、漏れ聞きますと、いろいろな方法を検討されておるようですが、現在は大規模の事業所は確実に他の収集業者と契約をされて、しっかり法3条によって、処理をされておられます。ところが、いろんな方法、漏れ聞く方法で処理をされたときには、その辺の処理されてないところとのバランスが、私の方法を、方法までは述べませんよ。その方法をとったときにバランスがとれなくて、困ってしまったんですよ。今の規模の大きな収集業者と契約されとる事業所は市が今考えようとしとる方法にのっとれば、これまた大変なことになりますからね、その辺のバランスをよく考えながら、いい方法を検討されてください。いつでも、経験者として、御相談があれば、今までの経験を踏まえて、アイデアは私なりにも持っておりますけども、法律解釈だけでやられるようでしたら、アイデアの出しようもありませんし、私の言う方法にも耳を貸していただけないでしょうから。ぜひ、いろいろな経験者と相談されながら、いい方策を出していただいて、要は、きれいな環境の中で生活ができる市民の生活環境の策定にしっかりと市の役割を果たしていただくためには、それなりの代償も要るわけですから、一般市民に市の役割をサービスの的にやらせるような対馬市であってもらいたくないんです。お願いするから

には、しっかりとした代償は契約の中に合法的にうたい込んでやってください。

最後、時間がせっかくございますから、質問ではございません。市長にですね、市長はまた2期目当選されて、市の行政を担われて、今、5年目。私の見る市長の姿は、何か、もう先が短くて、大きな功績を実績を上げんといかんというようなことに終始されて、大きな事業展開ばかりがしておられるようなふうに見えるんです。いわゆる逆説なんで、もうちょっと市民生活に直結した、足元ですね、今、申し述べるような、そういう小さな事業にもきめ細やかな行政の目配りをしてほしいということを言いたいわけです。まだ、市長は若いんですから。先ほど、きのうの質問ではございませんけども、今期で云々くんぬんという話じゃなくて、4期、5期、しっかりと対馬市を目指す、あなたの目指す方向にするためには、2期、3期ではなりませんよ。若いんですから、4期、5期やって、しっかりと、あなたの目指す対馬市をつくるためには、対馬市のトップリーダーですから、もっと包容力のあるリーダーとしての己を磨いて、頑張ってください。大いに私は期待をしとるんですよ。そして、やがては若い次のリーダーにすんなりバトンタッチがされて、対馬市がいろいろ、選挙あたりでね、ごじょごじょ、ごじょごじょするような対馬市じゃない、スマートな対馬市の行政運営ができるように、しっかりとやってください。大きく期待をしながら、一般質問を終わります。

先ほどの答弁はしっかりと受けとめましたので、大きな期待をしながら質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで1番、淵上清君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩といたします。午後は1時から開会をいたします。

午前11時45分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 通告に従い、市政一般質問を行います。

第1点目でございますが、一般廃棄物の処理について、お尋ねをいたします。

私は平成23年9月定例会一般質問において、一般廃棄物の対象となるイノシシ、シカの処分について議論を交わしたところでありますが、その後の対応といたしまして、長崎県単独事業であります、平成23年度がんばらば長崎地域づくり支援事業により具体的な計画を進め、イノシシ、シカの死骸は特殊な機械システムにより焼却処分するのではなく、ペットフードの原料をつくるリサイクル型の活用と並行し、生肉の販売及び加工品づくりも兼ねた総合的な計画を樹立

したところであります。

この事業は県内7カ所の振興局等より、1代表が選抜され、上限1億の助成、補助率は80%と高額であります。採択される枠はただ一つで、難しい道のりでありました。最終審査の結果、残念ながら不採択と今回になりましたが、現在、県は別のメニューで事業が対応できないか、市、事業主体と協議中のところであります。本事業を進める上で、全島に及ぶ業務収集について十分な協議はなされておきませんが、事業主体と市はこのことに連携する必要があるかと思われまします。このことを含め本計画に対し、市長の御意見を賜りたいと存じます。

2点目ではありますが、陸上競技場の整備について、再質問をさせていただきます。

対馬市峰総合運動公園陸上競技場の全天候型（タータントラック）の整備について、教育長は23年度第1回定例会補正予算関連質問において、将来実現が可能か、検討する旨、答弁がございましたが、その後の結果について、お尋ねをいたします。

3点目ではありますが、本年度6月第2回定例会において、上対馬町渚の湯に隣接する約1ヘクタールのホテル建設用地が可能な限り——失礼。用地の活用と渚の湯を取り込んだ観光開発について、市長は全国規模の公募をするとのことでしたが、その後、どうなったか、お尋ねをします。

最後に、市道認定道路の整備についてお尋ねをいたします。

旧町時代、水道本管が私の私道、私道に埋設されていたことから、町の認定道路として編入され、所有は個人、管理は町とされておりましたが、対馬市合併後、用地についても市への所有権は移転されました。道路は現在もその整備舗装はなされておきませんが、この場合、住民の要望があれば、舗装が可能か、お尋ねをいたします。

以上、4点について、市長と教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

23年度のがんばらんば長崎地域づくり支援事業に、イノシシ、シカを有効活用していくために機械システムを導入する。そして、そのことによって、埋設処分されている今の状況というものをご何とかして回避していきたいということで取り組まれてたということは、私も聞いておるところであります。これらリサイクル活用というもの、これから市としても、しっかり考えなくてはいけない部分かなというふうに思っております。

御質問の中で、この際の計画を進めていく上で、収集業務というものを十分な協議というのが、まだ、なされてないがというお話がありました。収集の入り口の話もそうですし、計画としての今度は出口ベースのことというのも、しっかり計画を積み上げていっていただきたいなというふうな思いもございませう。恐らく計画はきちんと入り口、出口整いましたら話は進んでいくものと思っております。ただし、その狩猟者が捕獲した個体について、これは適正な処理をしなければ

いけないと、鳥獣保護法のほうでも定められております。そして、これは一般廃棄物には該当しないというふうにみなされております。よって、捕獲個体を市単独で収集するということは、現段階では考えておりません。しかし、効率的な有害対策事業を実施していく上において、お互いに協力し、検討していかなければいけない問題であろうというふうな認識は十分に持つておるところでございます。

次に、3点目のホテル建設用地の活用についてでございますが、行政報告でも述べさせていただきましたように、渚の湯に隣接する約1ヘクタールの、実際は9,482平米というこの土地を中心として、12月1日、今日1日に公募をかけたところであります。締め切りの問題につきましては、当初1月31日ということ区切っておりましたが、おとといの議会の論議の中で、2カ月というのは、いささか、この時期、慌ただしい、この時期には、短いのではないかというお話がありましたので、期限については、何日、何カ月延ばすかということは、今、明言はできませんけれども、延長することで考えていきたいと思っております。このホテルの建設用地の活用ということについては、以前からずっと北部地区の皆様からは上がってきた案件でありますし、どうかして、遊休化している土地を北部の振興のために使っていきたいという思いがあります。また、現時点において、3航路事業者が韓国とこの対馬の間を結んでいただいておりますし、さらには、ソウル、対馬空港間の空の便もこれからふえる可能性もあります。それらを考えたときに、国境というものを体感できる北部地区の振興のためにも、あの土地というものをしっかりとした形で、北部振興の拠点に持つていかななくてはいけないというふうな思いで、この事業には取り組んでいきたいと思っておりますし、公募をかけた後、まだ1件も当然あっておりませんが、今後、さまざまな問い合わせ等があったときには、私どもは出向いてでも説明をきちんとしていくようなつもりでおります。待ちの姿勢では、このお話は進んでいかないというふうに思っておりますので、こちらの積極的な関与というものを、この期間中、公募期間中ですね、には、やっていきたいというふうに考えております。

最後の市道のお話がありました。お話によりますと、既に市への所有権移転がされているにもかかわらず、舗装整備がされていない。この場合、住民の要望があれば、舗装は可能なのかというような御質問でございますが、要望等については別に必要と思っておりません。市道となっておりますので、当然、市の管理責任が発生をしております。市道の性格上、常に良好な状態にその市道の管理をしていく責任がございますので、住民からの要望がなくとも、市のほうで対応していかなければいけないというふうな思いを持つております。ただし、さまざまな市道の要望箇所等もございますので、それら優先順位等もしっかり考えながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 陸上競技場の件について、お答えをいたします。

峰総合運動公園陸上競技場は、平成24年3月に約1,800万で排水性のよいセミアンツーカー素材を使用した改修を行い、公認の更新をしたところでございます。

御質問であります全天候型トラックの整備についての検討状況であります。対馬市陸上競技協会と対馬市中学校体育連盟からは個別に御意見をお伺いしているところでございますが、正式に陸上競技場整備検討委員会の発足までは至っておりません。現在、検討委員会の立ち上げの準備を行っているところでございます。委員会が発足次第、会を開催し、御意見等をお伺いした上で、教育委員会としての方向性を示したいと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 早速ですが、市長の一般廃棄物の答弁の中で、一つ確認したいことがございます。イノシン死骸の個体が処理をするに当たって、一般廃棄物ではないというお話をされましたが、それはどこの所見から、市の内部の見解でしょうか。ちょっと確認をいたします。対馬市の内部の確認ですか、それとも長崎県内の上級機関の確認で、その発言をされておるか。ちょっと確認とります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律において、狩猟者は捕獲した個体について適正な処理をしなければならないというふうに定められておりますので、一般廃棄物に該当しないというふうな見解が出されているところであります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） だから、それが対馬市の判断をなされたわけですか。そのことを問うてるんですよ。農林水産部長の判断ですか。そのことを問うてるんですよ。私、長崎県の判断は確認して発言してるんですよ。農政課の判断を。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の部分につきまして、農林水産部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 農政課のほうの判断といいますか、私たちは市長が先ほど申されました鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の中、そしてまた、県からの指導の中で、捕獲した有害鳥獣は適正に埋設するといったことで、今、捕獲徴収金の1万円の中にも、この埋設の料金まで含まれているといったことで、一般廃棄物とは考えてないといった考え方でおります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 見解が合いませんね。それは、そういうふうにしたいというふ

うなことでございまして、従来ならば、一般廃棄物の対象となるというふうなことは、提言は明らかでございまして。

じゃあ、その裏をとりましょう。県下各自治体範囲の対応ですが、県内の一般廃棄物の処理状況。シカ、イノシシ。長崎市、1メートル以内のイノシシ、シカは全部引き取る。その他は解体。佐世保市、全姿のまま焼却炉に焼却。諫早市、50キロ以内はオッカーだが、それ以外は土中に埋め戻し。島原市も同様です。佐世保、平戸、これはごみ袋30キロ以内であれば、オッカー。それ以外は土中に埋めてくれということです。五島も全部焼却炉にオッカー。対馬市、ノーでございまして。この問題は、私、9月の昨年的一般質問で、この背景は、なぜ、こういうふうになったか。こういうことでございまして。昨年の頭数、約シカが2,000頭を超えました。イノシシ1万頭を超えました。土中の埋設にお互いに限界が現実にある中、不法投棄。特に夏場の異臭。これは保健所、警察にも相当な被害の訴えがございまして、これを何とかせなならん時代に来たから、財部市長、ひとつ、お互いに対馬猟友会、対馬市、この問題に研究して、対応したいがどうかという中で、市長もやむを得ないと。過去には、クリーンセンターの中で、何とか、安神の協定書をひとつ、協議の上で処理ができるような方向にならんかというふうなことまで話があったことを説明を聞いております。しかし、それでも、安神地区は野生の動物の焼却は認めませんというふうには、私は報告を聞いております。

それで、今回、非常に画期的な、化石燃料で灰にするのではなくて、ペットフードにする。全ての死骸をそういうリサイクル型のことで、対馬市は猟友会とともに、お互いの歩み寄りの中で、これを成功させて、全国に、恐らく、最初の事例になるでしょう。そういうことで、私は大いに期待をして、このことを進めてきたつもりです。そして長崎県もこれを良とし、前に進めたいということで、現在にあっております。

比田勝部長、今の見解はですね、現実的に一般廃棄物ができないから、どうするかということやってるんですから、対象として、自治体は、これを処分したいということで、廃棄場に、処理場に持ってきた場合、受け入れるというふうなことが基本なんですよ。そのことについては、私、あなたの見解について、どういうふうな見解かわかりません。再度、たずねますが、それでいいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私どもが一般廃棄物に該当しないと申し上げましたのは、要するに、収集業務について、その質問がございましたので、収集業務の対象としての一般廃棄物ではありません。そして焼却の部分の話が今、今おっしゃられた、ほかの町の件は焼却段階の話だと思います。焼却については、確かに焼却場で燃やすことは可能なんです。持ってきていただければですね。ただし、そのクリーンセンターの建設時点での地区との取り決めによって、焼却はいけま

せんと。地域のほうから、今の申し合わせがあつて、その改善にも行ったという経緯を以前話したところでございます。だから、一般廃棄物の解釈につきましては、焼却と収集が今混在しているのではないかと、論議として、思います。収集については、一般廃棄物とみなされませんというふうな発言をさせていただいたというふうに解釈していただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） おおむね、そのようなことでよろしいかと思いますが、私の申し上げておるのは、実情の中で、約ペットフードを最終的には3,000頭を超えて対応するだろうというふうな数字が出ております。その中で、この積算をプロの世界で見た限り、例えば、1頭当たりからの製品が売り上げの半分以上が収集に対馬からなった場合、積算上なっております。それで、非常にこれは困難なポイントだなと思っておりますが、これをやること自体は非常にリスクというか、危険が多くございます。その中で、よくよく相談しながら、難しいことをやっていこうというふうなことについて、話し合いをすることはいいじゃないかということだけであって、何も、一般廃棄物の対象じゃないから、その話は聞かれんというふうなことじゃないと思います。というのは、難しいことをやってるんですよ。やろうとしてるんですよ。それをね、聞く耳ぐらい持っていていいと私は思いますよ。今の市長の答弁で、私はよろしいかと思えますから、次に進みます。

この中で、市長の見解、もう一つですね、新しい取り組みの中で、対馬市、いや、猟友会がやるなら、対馬市も含めて、この仕事する中で、捨てていくものが金にしていくということと、化石燃料を使わない。灰にするんじゃないということの定義をですね、もう少し、私、御意見を賜りたかったんですよ。そこが私のきょうのしっかりした事業への取り組みを、何と言いますか、市と島民がそのところをがっちりかみ合って、事をやろうというふうな、言葉と心が私は欲しかったです。それが市長の見解というふうなことで申し上げたつもりでございます。

ちょっと寂しいですが、先に進みます。（発言する者あり）次に、（発言する者あり）ああ、そうでございますか。はい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど別の新聞記事で、寂しくとかいう話が、記事がありまして、決して寂しい思いを大浦議員にさせるために答弁してるわけではございません。冒頭申し上げましたように、がんばらば長崎地域づくり支援事業に提案をされてる内容については、方向性というものは、私は、今の対馬のこの山の中に埋設している状況を解決するためには、いいアイデアだというふうに私は思います。言いましたように、その収集の部分、入り口の部分の話。そしてもう一つ大切なのは出口の話です。この出口までをしっかりと計画を詰めていく必要があるのではないですかと。そして、さらには、新たな亜臨界の手法でございますよね。この亜臨界の手法

からペットフードをつくる段階の話というものをもっと、もっとも詰める必要があるんじゃないかと。もっと、入り口から出口までの協議を精査をお互いがする中で、この事業をやっていたほうがいいのかというのが私の考えでございますので、事務方のほうとじっくりとしたお互いの疑問点等を解消していく場をどんどんつくっていただいて、事業がよりよい方向に進むように組み立てていただきたいと。私は、そういう疑念を持っておりますので、現段階においては、それをどんどん払拭するようにしていただければと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それでいいと思いますし、それ以上の確度で計画書は、実態の数字は詰めとるつもりです。

それで、どんなことかと言いますと、死骸そのまま、内臓とか、骨とか、肉を分離するんじゃなくて、一頭すぽんと大きな炉の中に蒸気の200度、20気圧、いわゆる圧力鍋の中に、釜の中に、ことを入れ込み、40分前後の処理時間で液体に全部させてまいります。これを遠心分離器上にかけて、その固形分を取ってしまうことがこの事業のポイントでございますが、恐らく、今、クリーンセンターで行っておるへい死魚もですね、この処理においても同様なことが可能でございますので、島全体のそういうふうな残渣の処理等においても、要は目的が肥料もしくはペットフード原料ですから、大いな活用ができるという期待を私は持っておりますので、その辺を行政のほうとタイアップして、ひとつ、現場の中でそういうことがあれば、たやすく処理ができる方向で組み合いたいと、このように思っております。

次に進みます。教育長にお尋ねいたします。

私は、一般質問をしたのが多分2年前だと思います。その後、先ほども言いますように、ことしの第1回定例会の補正予算の関連質問の中で、あのこと以降、どうなったでしょうか。どういうふうなお考えでしょうかというようなことで問い合わせたところ、教育長の言葉から、審査委員会を開いた中で、24年度内には、そのできるかできないかの方向性を、結論を出してみたいということでございました。あれから10カ月たとうとしております。私は、今の22名の方の一般質問ができるのは、あと1回しかないですね。3月しか。3月にしても遅いわけですから。12月の中で、どれだけのことが進んだんだろうか。そしてまた、6月9日付で、峰町公認陸上競技場整備促進委員会からの要望書が対馬市長、対馬教育長宛てに提出されております。その要望書も受けた中で、どれだけの心意気があるかというふうなことで、確認したところ、今からやりますということであります。せっかくですから、私は全て事がならんばならんというふうなことでお聞きするんじゃなくて、——失礼、逆です。いい方向にしか、答えが出らん場合にはおくれということじゃなくて、答えを早く出していこうとする姿というのが少し足らんんじゃないかと思っております。教育長。率直にあなたに申し上げますが、優秀な校長先生で

ありましたが、このことについては少し遅くないですか。私は、もう、今の時点です、あれからも詰めた協議したけども、難しいところであるがというふうなことで、やる気を少し見せてほしいと思っと思ったんですが、少し残念でございます。教育長、率直な、この問題に対する思いを聞かせてください。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、大浦議員さんの言われたことは、私にも、ちょっと重く受けとめなければいけないというふうに思います。

お約束をした24年度内で一定の方向を出しますとお約束をしておりましたので、準備を行っているというところなんです、個別には、さっきも言いましたように、意見は聞いたんですが、組織がまだできてないということで、24年度内に頑張って方向性を出していきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） この場では、これ以上のことは、私も申し上げません。ただ、背景に熱のある方々があるわけですから、それに対する答えを早く出そうという行政意識、あるいは最高責任者として、私は、この段階で、その組織ぐらいつくってしまったが、あと検討というぐらいの形ぐらいつくっていいがと思います。ひとつ、よろしくお願いします。

それと、教育長、最後の最後ですが、もし、だめな場合ですね、事が。可能性がない場合、私は最低でも、現在の300メートルのトラックの100メートルラインのみでもですね、この施設の対応は可能かなと思います。残された対応ですが、私は100メートルの8レーンはタータントラックを使ってもいいと思っております。そのことも、もし、全体の400メートルトラックの改良ができなかった場合、ひとつ、心の隅に、検討材料として置いてください。

以上で、この件は終わります。

今、市長のほうから、渚の湯のこと、あるいは隣接のホテル用地の件。私も一般質問を書いたのが締切日の11月26日。そして市長挨拶を見たのが12月4日、そのときにですね、12月1日からインターネットに公募を出したということで、初めてわかったわけですが、実は8月の月やったと思います。産業建設常任委員会の所管の調査の折、上対馬町、峰、上県、この3地区を拠点として、観光開発、その他の整備について、現地調査した折に、上対馬活性化センターの3階で委員会を開催したわけですが、その折に、関連して、川本部長に、前回ただした観光開発のホテル関係、その他のもろもろの計画はどのような運びがなっておりますかという質問をしたら、かなりの勢いでやる所存であつとるそうですと、私はそういうふうに聞きました。ですから、12月ともなれば、そろそろ、どういう状態か、このようなことが思ってたんですが、今からということで、心の中では、半年たつということがそんなに長くなったのかというのは、市

長、その経緯について、私はもう少し早くやってもよかったんじゃないか。あのとき6月ですよ。その辺について、私は行政取り組みが遅いと思いますが、市長、このことについて絞ってみた場合、どこがどう遅かったんでしょうか。それとも今の格好がいいんでしょうか。私は遅いと思います。ちょっと経緯を聞かせてください。12月になった経緯を。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員がおっしゃられるように、半年もかかりよってはいかんじゃないかというふうなお話でございます。まさしく、そういうふうに言われてもいたし方ない部分があるかと思っております。その6月以降におきまして、私も3回ほど三宇田周辺に足を運びました。そして逆に、殿崎側の突端のほうから三宇田を眺めたり、三宇田と殿崎の間から、いろいろ眺めたり、何回もしました。私、単に公募をかけるだけでは、これはいけんというふうに感じたところがあります。といいますのは、あの三宇田湾、殿崎を含め、そして、さらには、もっと広げるならば、比田勝地域までを睨んだときの、あの周辺の計画というものの中に、ホテル建設、宿泊施設建設ということをきちんと組み立てないと、なかなかホテル等が手を挙げていただけないのではないかというふうな思いに至ったところもあります。そういう部分で、今、おっしゃられるようなことに時間が費やした結果、この12月1日までになってしまったということでございます。どうか、その点、御容赦いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） そのようなことであれば、また、私もまた言い過ぎてもいかな点もありますが、関連して、ひとつ、どうかと思う点があります。それは渚の湯の燃料を軽減するために導入されたバイオマスチップを利用したボイラーの設置でございます。これは産業建設の中で、いろんな現地調査の中で指摘もされましたが、現在、あれから改善されて動いているのか。そしてまた、今後業者を、あるいは、失礼、事業を参入される方に、どのような説明をしようとするのか。バイオマスボイラーの活用が指摘をされた後も、うまく機能しておらんというふうなことで、私は現地で確認をとったんですが、そういう状態がいいんですかね。私は、この辺は、4,000万円もかけてやった責任というのが出てきますよ。私、それはきちんと整理しないと前に進まれないと思うんですがね。ちょっと、その辺、実態はそういうことで理解してるんですが、いかがですか。市長、その確認はとってません。議会はとってるんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあることが、私が意味がわからない分が正直言っております。ボイラーのどういう点をおっしゃってあるのかを申しわけございませんが、教えていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 産建の所管の中で、このことをどうも利用が思わしくないと。しかし、一時的な利用されたということですが、チップの乾燥度合いが非常に水分を、含水率を含んで、そのボイラーが機能しないということでありました。だから、乾燥状態が悪いチップを入れて、機械が動かんという話です。簡単に言えば。それは乾燥された物を限定してやれば、できるんじゃないかという話をですね、なぜ、詰めて、そのことをやろうとせんかというふうなことでございました。その後、進んでおらんようなことであったんですが、今はどうかということでございます。かなりの間ですよ、それが。半年ぐらいの経過があったはずですよ。あまり言えんとですけどもね。でも、しっかりしとかなないと、人は呼べませんよ。それが改善されておれば、取り消しますけどもね、改善してほしいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 含水率の高いチップが渚の湯のバイオマスボイラーのほうに導入されていると。それによって、逆に非効率な経営になっているんじゃないかというふうなお話かと思えます。私も全容はちょっとわかりかねる分ありますけども、今、納入されている方の含水率が一定よりも若干高いということ。そして、逆に低いところのチップ納入ができるところがありますけども、そこについては、今度は搬送距離が長すぎて、そこに対してのその経費がまたかかるというふうな話も漏れ聞いたことがございますけども、そのあたりの詳しい話につきましては、上対馬のセンター部長のほうから答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 前回も大浦議員さんにお答えをいたしました。乾燥が完全にできますと、燃焼率といいますか、効果は十分あるわけでございます。現在納入しているところにつきましては、ちょっと施設の不備がございまして、乾燥、天日乾燥でございまして、なかなか思うように乾燥ができなくて、効果が出してないという状況でございまして、前回質問後につきましては、納入業者も努力をしております、その後については順調に乾燥したチップを納入しております。ことしは、かなりの効果を出していただけるものと、このように思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 川本部長にお尋ねしますが、ことしの4月から、いつまで休んだんですか。ボイラーの利用が。ことしの4月から、いつまで休んだんですか。利用しなかった期間。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 確実に何日ということは把握しておりませんが、ことしにつきましては、ほとんど稼働していると思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） この間の説明では、そういうふうな話は、途中で私は、確認はとっとらんとですけども、4月以降もフル回転はしとらんような話をしよった覚えがあるんですが、だから、話しよるんですよ。去年の段階で半年ぐらい眠ってましたね。これは事実ですね。その後、私は、確か、産建の委員会の折に、再度、その質問せんやったですか。そのときも十分でないようなことを私聞いたんですが、私の聞き間違いかしら。そういうふうな覚えがあるんですが。失礼。これだけの——いいですか、議長。これだけの前ですからね、間違っただけは言うちやいかんです。私も聞き間違いは言っちゃいかん。ただ、半年眠ったことは事実です。22年度中、3年度中。それは説明で聞いておりますよ。夏場から春まで全然使わなかったということね。それ以降もあつた話は聞いたんですが、そうではないんですか。私はその辺は、十分それは解決したとは確認はとっておりません。ただ、私の聞き間違いであれば、取り消しますよ、ここで。いかがですか。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター一部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター一部長（川本 治源君） 確かに、去年の23年度につきましては、ボイラーを使用することがあまりなかったことは事実でございますが、ことしの4月以降につきましては、何日かあつたかもわかりませんが、順調に稼働していると、私は思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 市長に申し上げますが、23年度中のことは、夏場から、確か3月末までは利用はできなかったことは、委員会でも調査の中で、出ております。それ以降については、私は、ことし24年度以降については、聞き間違いか知りませんが、そうではないという実態でございますので、取り消しいたします。順調に稼働しとるということで、ことを報告がございましたので、私のほうが取り消しをいたします。ことしについては、その辺をまた十分チェックしながら、このシステムは大切に利用していかならんと、かように思っております。

最後ですが、これは旧町時代の道路編入の市道の編入の捉え方と市の捉え方が、今、若干違うんです。そういう状況が発生をした場合に、どうですかということでございます。

特に、市道の認定、道路の整備、これは市の道路基準を、認定基準を、条例に私あると思つたら、なかって、引っ張り出したのが建設部のほうから取り寄せた結果、十分な運用方法になっております。ただし、宅地を開発する場合には、その道路編入においては、道路の路面、そして側溝については、きちんと舗装整備された状況で、市に編入、認定、こういうふうな条件ですから、このことは、全部市がそういうことに負担するということは避ける方向ですから、よくわかります。ところが、旧町時代に編入が終わって、道路が整備しておらずに、新市になって、その整備を要求した場合に、それが可能かという質問でございますから、先ほど市長の答弁では、

当然市がやるべきというふうなことでお聞きしましたので、それについては問題ございません。ただし、建設部長にお尋ねしたいんですが、その舗装の程度というのは、アスファルト、コンクリート、あるいは砂利いろいろございますが、この程度というのは、特別に何かあるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、いいですか。建設部長に振っていいですか。

建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） お答えをいたしたいと思います。

路面の整備につきましては、先ほどお話がありましたとおり、アスファルト舗装、それにコンクリート舗装ですね。簡易な方法といたしましては砂利舗装という、3段階あると思うんですけど、それぞれ地域の特性と申しますか、その実情に応じた舗装の構成になってくるというふうに思っております。それが地域的に町中の場合、通常アスファルト舗装ですね。それで勾配等があって、アスファルト舗装が技術的にちょっと難しいということになれば、コンクリート舗装等ということになるかと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） よくわかるんですが、例えば、砂利でとめた場合、砂利舗装でとめた場合、それは特別に何か理由はございますか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 簡所的に、ちょっと具体性がちょっとないものですから、最終的には、そこに通行量とか、歩行者のニーズですね。通常使ってるかどうか。その辺を勘案しての対応じゃないかなというふうには思ってるんですけど、仮に町中であれば、それぞれ交通量も多い、通行者も多いということで、通常、完全にアスファルト舗装等の施工はしているという状況でございます。

○議員（17番 大浦 孝司君） 最後になります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 市民には同じ共通の政治をするという、行政処理をするということは当然でありますから、片や砂利、片やアスファルト、コンクリートというふうなことじゃなくて、10年スパンを見れば、砂利については、必ず同じようなことになりますので、基本的な整備というのは、そういうふうな構造物の中で整備するというに私は理解をしたいと思っております。そういうふうなことで、市長の答弁、積極的に、前向きに、事はやるということ結びつけたいと思っておりますので、期待をそういうふうにいたします。それで終わります。

○議長（作元 義文君） これで、17番、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時から。

午後1時49分休憩

午後2時01分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こんにちは。今議会の最後の一般質問になります。

2番議員、会派清風会の脇本啓喜です。

今回は、まず1番目に、私には嫁も子供もいないために取り上げられることをちょっとためらっていたんですが、少子化対策を中心とした島内人口減少速度の鈍化策について、2番目に、先ほどの質問の中でもありましたが、スピード重視社会における市の意思決定のあり方について、質問します。

なお、子育て支援策については、フェイスブック友達になっていただいた子育て世代のお母様方とチャット方式で、また別のグループのお母様方には直接お会いして、貴重な時間と情報を提供いただきました。この場を借りて、改めて厚く御礼申し上げます。

また、県及び県内離島自治体の子育て支援担当部署の方々にも御協力いただきました。誠にありがとうございました。

1番、島内人口減少速度鈍化策について。

（1）島内人口減少の現状認識と現在検討中の具体的対応策について。

①合計特殊出生率は高水準で、かつ近年向上しているにもかかわらず、島内人口どころか、子供が減少している現状の原因分析について、答弁を求めます。

②、①の原因分析を受けた具体的対応策について、答弁を求めます。

ちょっと小さくて見にくいんですが、これが長崎県、対馬市の少子化対策施策の一覧表です。これでは、なかなか伝わらないだろうということで、あえて、出させていただきました。他自治体では、パンフレット等を使って、周知を徹底しているようですので、その辺も含めて、御答弁をお願いします。

③、対馬市は人口自然増促進策の政策を待ってられない状況下にあると思われませんが、人口の社会増促進に向けた具体的対応策について、答弁を求めます。

（2）高齢者が島に住み続けやすくする支援策について、特に中心市街地以外が抱える問題解決に向けた具体的施策については、午前中の阿比留議員の質問に対する答弁で、「食の砂漠化」や前回私が質問した福祉有償運送ハートフルサポートさんの分ですね、を検討するという言葉が出てきました。ある程度、答弁が尽くされたと思いますので、特に答弁を加えたいという点がな

ければ結構です。ただし、先ほどは地方交付税に例えられましたが、合併算定替えの期間、この予算も同様以上の意味合いがあると思いますので、考慮に入れた予算策定を要望します。

2番、スピード重視社会における市の意思決定のあり方について。

(1) 新規事業や大型事業を展開する上での議会への情報提供について。

議案は議会で審議されるものですが、事前に情報を議会に提供し、よりよい議案へと練り直して提出する方法も考えられます。昨今、スピードが最大の付加価値であると言い切る首長が時代をリードしている現状を鑑みると、議案が速やかに議会で可決されるための工夫と有無を言わせぬ成功実績が現在の首長には求められていると思います。そうはいつても、議会で慎重審議が求められることは言うまでもありません。そのためには、市長が以前議会で答弁されたように、従来のように、でき上がるまで公表しないというのではなく、途中段階で公表し、議会や市民の御意見を頂戴し、よりよいものとしていくという実行が必要だと思います。新規事業や大型事業を提案しようとする際、議会に公表できるところから公表してもらうことで、遅くとも議案として議会に上程するころまでには、議員は何らかの形で地域住民の意見掌握に努め、議会に臨むことができます。また、このことは、今議会で上程されている「発委第7号議会の議決すべき事件を定める条例」でうたわれようとしている「市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画を策定し、または改廃すること」、これを担保するという意味においても、「仕掛かりでリリースして、よりよいものに仕上げていく」という仕組みの構築が必要不可欠だと思います。

以上を踏まえて、市役所と市議会間の新たな早い段階からの情報共有方法構築の必要性について、市長の見解を求めます。

(2) 審議会等市長の諮問機関と市議会の関係について、市民協働推進を図るため、審議会自体のあり方も検討され、公募委員も増加するなど、私は一定の評価をしています。しかし、そこでの審議内容の周知がまだ不足していると思われれます。前述の(1)は企画草創期の問題であり、この(2)の問題は、調査費が議会を通り、執行予算を提案するまでの問題点整理と言えるでしょう。当初、調査費獲得時に議会へなされた事業目的等の説明と整合性がとれているかを議会に中間チェックさせれば、執行予算上程時のスムーズな可決に寄与すると思います。市長の諮問機関からの議会への進捗状況の報告と今後のさらなる改善策について、答弁を求めます。

あとは、答弁によっては再質問をさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 脇本君、この発委第7号は、上程される予定です。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 予定。

○議長（作元 義文君） はい。「上程されております」じゃなくて、「される予定」です。

○議員（2番 脇本 啓喜君） はい、すみません。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の島内人口減少のこの速度を鈍化させる具体的な方策があれば、そのことについて、市の見解をというふうな御趣旨でございます。もう分析はよかろうかと思いますが、よろしいですかね。

実際、昨年3月に対馬市総合計画後期基本計画というものを策定をさせていただき、それののっつて、市政運営を順次やっているところでございます。人口減少、これをとめるための施策というのが全国どこも、そこだけに向かってやっていると言っても言い過ぎではないと思います。何と云っても、人口、人がいないことには、地域というものは成り立ちません。そういう意味において、後期計画の中の第一に掲げている部分が産業の創造という部分、そして雇用をつくり出すんだというふうなことを第一に掲げるところであります。外からの雇用企業というのは大変難しいと。だから、この地域の中の資源というものをもっともっと表に出しながら、産業創造に向かっていかななくては、対馬市は立ち行かなくなるんじゃないかという思いで、そこを中心とし、182の主要な事業を今、一つ一つ推進をしているところであります。このことが、ひいては人口の減少を鈍化させる、抑制する。もしくは、横ばいに持っていく。できれば、わずかでも微増になるようなものを求めて、今、動き出しをずっとしているところであります。一朝一夕に人口をとめるということは、できるとは到底思っておりません。苦しい道だと思っておりますし、行政だけの話ではなく、民間の事業体も一つになっていただかないと、これはできない話であります。自分らの島が、この自治体がどのようにして生きていくかというところの共通認識をしていくことがとても大切なことであります。

午前中に阿比留議員のほうから御質問がありました集落というもの、集落再生という話がたまにありましたけども、そこにも通ずる話であります。集落をきちんと再構築していくことが人口のとめることにもなりますし、全ての施策というものが人口、雇用というものにつながっていくような施策展開というものを必要というふうに思っております。今回の議会におきまして、上対馬の堂坂線のお話と厳原南部の尾浦から浅藻のお話をさせていただきました。これら道路事業、単純にハード事業というふうに捉える方もあろうかと思いますが、これを、答弁の中でも言わせていただきましたが、市がするだけではなく、県がし、そして国境離島の特別措置法の中で、国の直轄事業というふうな方向性を私どもは推し進めながら、早期にそういう交通インフラというもの、最低の部分です。これらを樹立しなければいけないというふうに思っておりますし、そちらに向かって、これから私どもは、いろんなところに働きかけというのをしていきたいと思っております。そのことは、産業というものをつくり出すための大切な血管であります。その方向が見えないと、皆さんも産業の次なる一手が見えないだろうという思いがあって、今回特別委員会の

方向性を受け、私、走らせていただいたところです。どれもこれも全てのことが人口の減少を食いとめるため、そして皆さんが笑顔で生活できる地域をつくるためという思いで、飛び回っている次第であります。自分の、こういう男ですから、私利私欲なんて、全くありません。時間も全ての時間をそういうことに割いておるつもりであります。常に人口が頭から離れませんし、この社会の基本である分母の人口というのをどのようにして、裾野を広げていくかということ、これが全てだと思ってます。この人口がふえることによって、多くのことが解決する。そして、皆さんが悩まなくていいことが一つ、二つ、三つと消えていくことだというふうな思いを持っておりますので、いつも、この3万5,000を切ってしまった、この数値というのを見るにつけ、私は今後の島のつくり込み方というのを皆さん、そして市民の方と真剣に語り合っていないといけないと思っておりますし、こちらの思いをきちんとお伝えしていかなくてはならないということで、取り組まさせていただいているというふうなことで御理解をいただきたいと思っております。

当面、市民の後期計画で上げております、表に出しておりますが、底力というもの、対馬の底力というものを表に出すこと。そして、市民が自分の持つてある才能、力というものを100%一つの方向に発揮をしていただく市民力というもの、そして3万5,000を割り込んでしまった、この人口では、なかなかできない部分もございます。そういう意味において、外の力というものをお借りしながら、この対馬をこの時期つくり込んでいきたいというふうな思いでありますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

2点目については割愛をさせていただいてよろしいでしょうか。高齢者の問題につきましては、大きな2点目の市役所の情報というものを市議会のほうに情報としての共有のあり方というのを今後のということを御提案がありました。議会のみならず、市民の皆様に対しましても、途中経過においては、パブリックコメント等をしっかりととっていくということも、市民基本条例上も出しておりますし、そして計画段階から市民の皆様を審議会の中に公募委員を含め、話し合いは進めていくんだというような方向もそこで出しております。大きな柱として、28条でしたか、情報公開というもの、開示をどんどんしていくんだということで、物事は基本的に進めておるつもりでございます。（発言する者あり）そういう中、議会へもっと早いというか、途中段階における公表の仕方等があるんじゃないかというふうなお話がありました。これらについて、ある意味、今のこのような時代ですので、タブレット端末等をそれぞれの議員の皆様を持っていただくという手法もあろうかと思えます。で、一気に、同時に流し込んでいくということもいいんじゃないかというふうな思いもありますし、その時期等については、また、次の段階におきまして、御提案をさせていただければなどと思っております。一定の経費等は確かにかかるものの、そうすることが皆様との情報の共有につながるということの御提案のようでございますので、私どもも

十分に検討をしていきたいと思っておりますし、それが市民基本条例の本旨にのっとったお話かなというふうな感じしております。どうも。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 1番、2番、ちょっと前後しますが、まず、2番のほう、大きい2番のほうから先に。

議会とそれから市役所との情報の共有ということについてですが、やはり、議案は確かに議会で審議されるものです。根回しとか、そういうことではなくて、やはり、こういうことを考えているということが先に市長部局のほうから議会に入ると、特に自分の地域の方々とかには、市長はこういうことを考えているようだがどう思うかなということで、地域の声も聞きやすくなると思うんですね。議会に出てきて、いきなり提案されたものについて、それから何日か後にはもう各常任委員会があるという段階では、なかなか議員も市民からの声が吸い上げられません。なるべく、先ほど言われましたけど、タブレット端末の議員配付。いいことだと思いますね。ぜひ、検討を進めていただきたいと思います。

大きな2番については、いい回答をいただきましたので、1番に絞って、これから行きたいと思えます。

先ほど、人口、出生率は上がってるんだけど、人口は減ってる。これはどうしてかという分析はいいですかということで、いいですとは言ったものの、市長のほうからも、島民みんなで考えていく問題だということですので、私のほうから、自分なりに、その原因を分析してみましたので、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

昨年の7月この「ガバナンス」というのが出てるんですけど、これに「子宝なのに人は減る」という、結構4ページにもわたって、対馬市のことが取り上げられてました。それで、この記事によりますと、対馬市の合計特殊出生率は当時2.01であり、全国11位、2003年から2007年の時点ですね。と、高水準にあり、2010年国勢調査で人口が10%以上減少した自治体ではトップです。対馬市では他の自治体ほど、子育て支援を実施していないにもかかわらず、高水準な理由をライターは現地調査を踏まえて、次のように記しています。

「その理由を現地の人に聞いてみると」ということで、「周りも三、四人産んでるから」、「長男が産まれるまで産む傾向がまだ残っているから」、それから「仕事と出産なら、当然出産を選ぶという地域性があるから」、「子連れで離婚して帰ってくる女性が少なくないが、対馬の給与水準では経済的に厳しいので、その多くが再婚する。そして新たに子供をもうけるから」、それから「祖父母や地域の協力が得やすい環境であるから」など、町の声を紹介しています。

なるほどと思いつつも、ほかにも何か要因があるのではないかと私なりに考えてみました。そもそも子供をもうけやすい環境。つまり、島出身の娘さんが残る。帰ってこれる。あるいは、島

外からお嫁さんに来てもらえる家庭環境にしか、若い女性が残りにくいので、跡取りを産むだけでなく、さらに兄弟を産むことができる。統計上の分子になりやすい分母しか島に残っていない。すなわち、出産年齢層が激減しているので、出生率が上昇しても、子供の数が減るといことだと思えます。

2009年度の合計特殊出生率は2.39とさらに高くなっています。対馬の。実際に対馬市の出生数は1992年度387人に対して、2009年度には299人と激減しています。あえて、もう一つ要因を上げるなら、対馬には比較的生活が安定している転勤族夫婦が他の自治体より多くいらっしゃる、彼女たちは出生率が高い。そもそも出産年齢層が少ないため、出生率を上昇させる因子が加わることで、少なからず影響があっていると思えます。先ほど市長も言われましたが、これを読みまして、私も、出生率に一喜一憂するのではなくて、いかに島に人が住み続けられるようにしていくかを島民みんなで考えて実践していかなければいけないなという感想を持ちました。

分析については、これで、何かあれば、よろしいですかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、分析結果ですが、いろんな子育てをされている方たちのお母さん方の顔が浮かびました。いろんなケースのですね。根本的に、どう分母をふやすかということが全てだろうと思っておりますので、やはり、分母がふえる環境という問題を真正面から取り組んでいくということを再確認、再認識させていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 私もそのように思います。もう一つ、言えるところが、その分母をふやすということと、今の分母でも、まだ産みたいけども、産めないという人がいらっしゃると思います。今、残ってる方々に対して、どのようなことをやっていけばいいかということについて、今回、子育て中のお母さんに、このような質問をして、それから得られた回答が、このパネルになります。何分、比田勝近隣のお母さんばかりの聞き取りになりましたので、地域的に偏っている点は御容赦ください。

対馬の子育て支援策について知っているかということについては、ケーブルTV等で宣伝している子育て支援ルームは知っているけども、それ以外はほとんど知られていないようです。例えば、「チャイルドシート購入制度があることを知らず利用できなかった」。後から知ったんで、領収書がなかった。というように、制度があっても利用してもらわないと意味がないと思います。県内の他の自治体ではパンフレットをつくり、母子手帳交付時や転入届への際、対象の子供がいる世帯というふうなことがわかると配付したり、学校を通じた配付以外にも工夫をして、対象者への周知に努めているようです。市長のほうにもお渡ししてますけど、この新上五島町のパンフ

レット、わかりやすくできています。協力くださったお母さん方に、これを中身も見てもらいました。そしたら、対馬もやってくれたらいいなというふうにおっしゃってましたので、ぜひ、よく見て検討していただければと思います。

それから、子育て支援についての要望を伺うと、専業主婦の方は近くに安心して子供を遊ばせる所がないなど、いかに子供を楽しく遊ばせてあげれるかということ、仕事を持っているお母さん方は仕事をしているときに安心して預けられるというところが欲しい。これが大きな悩みなんだと、本当に当たり前のことですが感じました。「旧上対馬町役場跡地をせめて整地にして、遊び場に開放してほしい」という意見も出ております。こども園の計画もしていますが、長いこと決定にはならないと、遊ばせとくのはもったいないんじゃないかなという意見がありました。

それから関連してですが、このこども園建設をする際は、市営江尻団地ですよね。あそこの橋の所を渡らないと工事車両は通れないと思います。こども園をつくるというのが決まった後、その橋を建設しては、また1年おくれることとなります。いずれ、あそこにつくろうという計画があるのであれば、そして今、不便です。海上保安庁さん、それから海上自衛隊さんの官舎もあります。郵便局もあります。結構交通量もあるんですが、20年ぐらい鉄板が敷かれたまんまになってますので、その建設後にかきかえということではなくて、早急に橋のかきかえ等も要望しておきます。

それから、雨の日はますます子供を連れていく所がない。これについては、今回シルバーグランプリをとった対馬とんちゃん部隊の活躍を受けて、市から何か支援をしたいというふうな申し出があつてるようです。ありがとうございます。彼らはこのように言っています。「自分たちの活動資金というような直接支援は要りませんので、今、構想中の国際ターミナル新築の際、比田勝の町中まで観光客が入り込んでにぎわうような整備をするといったような支援をお願いします」と。またまた感動させることを言ってくれています。

家族連れの韓国人観光客もふえていますし、彼ら、比較的多くの金を使ってくれます。そこで、地元の子供と触れ合う屋根付きのスペースを設けることも、これからワークショップ等もあるようですし、検討を図っていければなというふうに思っております。

それから、予想どおり、医療に関する要望はたくさんありました。産婦人科がなくなったのはショックが大きい。今の緩和策でも、やっぱり、厳原まで行かないと出産できないのは不安だ。ほかの診療も充実してほしい。医療費や薬代の補助、これはありがたいが、維持・拡大をしてほしいと。これはあくまでも、私が聞いといて言うのも何ですが、要望ですので、これを全部しろということは、私は言ってません。優先順位をつけながら、予算のつけられる限りやっただければというふうには思っています。

それから、先ほどから、きのうからずっと市長も言ってらっしゃいます市民協働ですね、のこ

とについても、お母さん方は考えてくださっているようです。安いランチが食べられる所がなく、自分たちでやろうとしたけども、スペースを確保できずに諦めたことがあるという情報もありました。

「例えば、空き店舗を利用して、お母さんたちと商工会や商店の方が協力して、地域の問題を解決を図るコミュニティビジネスの子育て支援サークル事業を運営するとしたら、運営費も利用者負担も抑えられるし、対馬市にはそんな取り組みを支援する補助金制度が幾つかあるのでやれないかな」というふうに私が言ってみますと、「いいかもね」という反応でした。わがまち元気創出支援資金制度の相談員や地域マネージャーとも立ち上げに向けて協力いただければ、実現の可能性も高まると思いますので、申し出がありましたら、積極的な支援を要望しておきます。

その際、こんなことも言ってらっしゃいました。高齢者のいきがいくりの面からも、「もう1人のおじいちゃん、もう1人のおばあちゃん」として、高齢者も事業に参加できるような事業となれば、さらにいいなという意見もありました。

今、新規ビジネス支援事業で、最もうまくいっている事業の一つは、佐須奈の主に高齢者支援を地域の方で担っている「よっていかんねえ」だと私は思っています。次は子育て世代を支援する事業での成功に向けて、私も微力ながら協力したいと思いますので、よろしく願います。

これまでのお母さん方の御意見・御要望について、何かございましたら。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 子育て支援を実際今そこに直面してあるお母さん方とのアンケートとか、ヒヤリングのお話を聞きました。正直言いますと、私も3カ月ほど前でしたか、上対馬のほうの子育て支援の方たち、七、八人と2時間ほど、あそこの社会福祉協議会の会議室でというか、フロアで座り込んで話をしたことを今思い出しました。

やはり、地域に根ざした脇本議員のほうが細かな話を聞いてあるなというふうに思っていて、私は専ら表層的な部分で、2時間でしたけども、終わったのかなというふうに、今、反省をしているところであります。そういう意味におきまして、もっと、子育て支援制度の啓蒙ということが窓口でもされてないということ。早速、新年度からでも取り組めることだと思いますし、そして、そのことが子育て世代にとって、安心感を与えるようなことであれば、これはすぐに取り組みたいと思っております。しかし、逆に、そのような声を拾うことができなかった私ども職員。実は彼女らと、その方たちと重複してるかどうか、ちょっとわかりませんが、同じ世代ですから、そういう方たちとワークショップを職員は開いて、ずっとおります。そういう中で、そのようなお話が上がってきてないのではないかと思いますね。現時点においてはですね。そのような生の声を拾い出しができないという行政というのは、ある意味、意味がないなと、今、すごい無力感を私は感じております。もっと、私どもが彼女らの話というものの考え方というものに耳を傾けて

いく姿勢を持たないといけないなというふうに今感じておるところでございます。

もう1点目、大きなお話でございましたけども、江尻橋のお話でございました。鉄板を敷いてるんだよという話。私も、そういう認識はございませんでしたけども、それについては、今後の橋を渡ってから向こう側のさまざまな計画というものを照らし合わせながら、現状でよいのかどうかということをしつかりと調査をしたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） お母さん方からの情報の収集の仕方についてなんですけども、私もまだインターネットのフェイスブックを始めたのが7月ですので、十分に使いこなせてるとは言えないんですが、おもしろい機能も御存じのようにあります。皆さんに広く知らせる部分と、それから1対1でやるやり方。それから、四、五人だけが見て、リアルタイムに会話ができる方法。私は、その一番最後の3番目の形を今回1回やらせていただきました。大体、イメージは湧きましかね、市長。今の。これだとお母さん方もやはり忙しいですので、同じ時間帯に話を聞こうとしても、四、五人集まってもらうのは、こちらも気の毒ですし、それだと、ぱあっと打った後、しばらく何か仕事をしといて、ほかの人がこういう提案をした、こういう回答をしたというのを見た後、また時間を置いてでもできます。単に会話しているよりも、文章として残っているの、そして、ほかの人にもあまり知られることは、まずないので、そういうやり方もあるかと思えます。これは子育て世代のお母さん方だけではなくて、今から、そういう形で、職員の近い人たちに声をかけて、ちょっと、こういう施策を今考えてるんだけど、どう思うかなという形で取り上げていくのには、いい方法じゃないかなというのを今回感じさせられました。

先ほどタブレット端末を議員に配るとすることも検討してみようという話が出ましたけど、議員もこういう形であれば、私は今回インターネットを使ったとはいえ、比田勝近隣の方の御意見しか承れなくて、どうしても、比田勝地区のことに偏った質問になってしまって、恐縮だなとは思ってるんですが、市内全体の意見も聞いていけるんじゃないかな。それどころか、違う方法であれば、同じような悩みを持った自治体からも、そういう、僕のところはこういうことでうまく行ってるよというような意見も聞かせていただけるかもしれません。やはり、少ない情報よりも、多くの情報を整理しながら政策に生かしていく方向をこれからも考えていただきたいというふうに思います。

それでは3番目、小さい3番目ですね。ただ、人口、子供を産むことによってふやすという形ではなくて、社会的増加ですよ。これについて、具体的な取り組みを2点、ちょっと提案しておきます。

一つは、この前も話したんですが、対馬に残りたいという子供に目標を示すことが大事だと思うんです。対馬の子供たちの中には、大人になったら何とかになりたいという職業ではなくて、

大人になっても対馬に残り仕事がしたいと心の中では思っている子供たちがたくさんいると思います。以前も提案しましたが、こんな勉強をしたら、対馬で働くことにつながりやすいよというような目標を示してあげることが大事だと思います。子供が減り、教員採用は厳しさを増すばかりです。教員志望の人たちにとっては難しいと思います。病院関係者から、いろんな資料をいただきました。看護師不足と言いながら、給与や産休育休制度とやはり本土の病院と比較すると劣っているようです。本土並みか、それ以上の待遇を今の企業団病院がするだけではなくて、市単独で支援するという形で、それがまた医療の充実にもつながっていくと思うんですが、なかなか難しいと思いますが、検討することはできないのでしょうか。

対馬高校韓国語コースの生徒がいずれは韓国の大学に行って、対馬で働ける環境等を整備するなど、いわゆる企業誘致ができなくても、優秀で郷土愛あふれる子供たちが大人になって、対馬で生活できる夢を描けるようなことに努めてほしいと思います。

また、この一番最後にあるように、御協力いただいたお母さん方がおっしゃってました。女性の働く職場づくり。これが、男性の職場づくりも大切ですが、もっと大事なんじゃないか。女性を島に残し、女性の帰島を促し、ひいては男性が島に残ろうという意欲につながると思います。

最後、もう一つ、社会的増加についてですが、現代の屯田兵制度事業、これを防衛省に働きかけること。グリーンアイランド構想というのをつくられてる方がいらっしゃいます。この事業は、松原元政策官に提案されていたんですが、財部市長のところにも届いてるかと思います。財部市長も数カ月前に、ケーブルテレビで同様の考えを説明されているのをお聞きしました。定年が比較的早い自衛官を退官後に予備自衛官として、対馬に受け入れ、訓練と対馬の課題解決につながる仕事をしていただき、経費の大方は国の予算またはその働いたお金で生活していただくという構想です。当時の久間防衛庁長官時代に、このメンバーの方が直談判された際には、大変興味を示されてくださったようです。国境離島新法に盛り込む検討事項として、調査研究し、実現に向けて取り組んでいただくことを要望します。

以上、何かございますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 残りたい子に、やはり目標を与えることが必要なんではないかというお話がございました。目標というのが、あまりにも、私、今までの私どもの反省として、なりたい職業とか、したい仕事とかいうものの選択肢が狭いんじゃないかなというふうに思ってます。この対馬でやれることがもっともっと本当はあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、ところが、だからといって、私が、こういうことがあるよって提案はできないんですけど。対馬から今出て行って、向こうで、私どもが想像しないお仕事を、初めて聞くようなお仕事をされるケースがあります。これらの人を実は今回教育委員会のほうでもお呼びをするというふうな予

定を立てております。子供たちが初めて聞くような仕事内容。それによって、子供たちの将来の方向とか、可能性とかいうものを見開いてもらいたいなと思ってます。私どもが、この仕事がいいよとか言うのは、とてもまだ言えるような状況じゃないですが、そういうふうな仕事をされてる先輩方々がいらっしゃいます。そのようなものを子供たちに、これから先、提供をしていくことが対馬の可能性を広げることでもあろうというふうな思いで、今回取り組まさせていただこうと思ってます。

また、屯田兵のお話がありました。私は屯田兵という話、表現ではなく、この議会で、退役された自衛隊の方たちをこの島に置いて、労働力が足りない部分をまず補完してもらうことを考えたいという思いで、当時の折木統合幕僚長のところに行って、お話をさせていただいた経緯もごさいます。そのとき、折木統合幕僚長も興味を持っていただきました。今、折木さんも防衛省の顧問に就任をされておられますので、1回退官されておられましたけども、顧問に戻って来られましたので、再度、以前の話蒸し返しますがということで、お話をするのもいいなというふうに思っておりますし、国境離島の特別措置法の中にそういうのを盛り込めないかということでの相談をすることは一向に問題ないと思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） まず、子供たちにこういう仕事をしたら、対馬に残れるという目標を示すことは難しい。それはそうだと思います。私たちも、私も大学卒業するときは金融が花形でした。で、途中、リーマンショック等があったり、その前の前の段階の方々であれば、例えば、造船が花形であったのが下火になってきたりということで、何がこの先いい職業になってくかということ難しい、読むことは難しいとは思いますが。ただ、私が言いたいのは、今、この対馬でかじを取ってらっしゃる市長ですから、こういう島にしていきたいんだ。こういう島にするためには、こういう人材が必要なんだと。そのためには、こういう勉強をしてきたら残れる可能性が高いというようなこと、職業は示すという形ではなくとも、施策、こういう島にしていきたい。こういう人材が必要になってくるということをお示しすることは可能かと思えます。そういう方々が育ってくるまでに、やはり、生き残るためには、生き延びとかなければいけません。そのために、午前中阿比留議員がおっしゃられたように、人材のアウトソーシングという言い方をされてましたけども、外の血を入れると。それで中の活性化も図っていくということ。出張先でいろいろな取り組み、離島とか、地方の取り組みを見てきましたけど、やはり、営業力のある人材を公募で募集しているところが伸びてるんじゃないかなと。私の私見ですが。今、いらっしゃる5人の協働隊員、それぞれ一所懸命活躍していただいて、私も高く評価しています。ただ、彼女たち、彼らに、やはり、営業というのは経験が必要です。経験を十分積んだ40代半ば、そのくらいの人をぜひですね、15万の給料で、18万やったかな、では、なかなか来ないと思

ます。それに上乗せできるのであれば、そういう形でヘッドハンティングという形も考えていかれたらどうでしょうか。やはり、今話題の武雄のフェイスブックの通信販売、そういうのも、そういう方を雇っていらっしゃいました。ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 答弁、答弁は（発言する者あり）ないですか、時間ありませんが。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 要望でいいです。

○議長（作元 義文君） はい。わかりました。

これで脇本君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

午後2時53分散会
